「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた有識者会議」（第４回）議事要旨

1. 日時

令和６年11月29日（金）９時15分から９時52分までの間

2. 場所

内閣総理大臣官邸２階　小ホール

3. 出席者

（有識者）

上沼　紫野	LM 虎ノ門南法律事務所弁護士
遠藤　信博	日本電気株式会社特別顧問
落合　陽一	筑波大学デジタルネイチャー開発研究センター長/准教授
川口　貴久	東京海上ディーアール株式会社主席研究員
川添　雄彦	日本電信電話株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員 一般社団法人 電気通信事業者協会参与 一般社団法人 ICT-ISAC 理事
酒井　啓亘	早稲田大学法学学術院教授
佐々江　賢一郎	公益財団法人 日本国際問題研究所理事長【座長】
宍戸　常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
篠田　佳奈	株式会社 BLUE 代表取締役
辻　伸弘	SB テクノロジー株式会社プリンシパルセキュリティリサーチャー
土屋　大洋	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
野口　貴公美	一橋大学副学長、法学研究科教授
丸谷　浩史	株式会社日本経済新聞社常務執行役員 大阪本社代表 兼 名古屋支社代表
村井　純	慶應義塾大学教授
山岡　裕明	八雲法律事務所弁護士
山口　寿一	株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長

（政府側）

石破　茂	内閣総理大臣
平　　将明	サイバー安全保障担当大臣
穂坂　泰	副大臣
岸　信千世	大臣政務官
秋葉　剛男	国家安全保障局長
阪田　渉	内閣官房副長官補

市川　恵一　　内閣官房副長官補
鈴木　敦夫　　内閣官房副長官補
飯田　陽一　　内閣審議官
小柳　誠二　　内閣官房サイバー安全保障体制整備準備室長

4. 議事概要

（１） 石破内閣総理大臣挨拶

○　お集まりをいただき感謝を申し上げます。我が国のサイバー対応能力の向上は、現在の安全保障環境に鑑みますとますます急を要する課題であります。

○　国家安全保障戦略では、サイバー安全保障分野での対応能力を、欧米主要国と同等以上に向上させることを目標に掲げ、その柱として能動的サイバー防御を導入することといたしました。

○　この有識者会議では、能動的サイバー防御に必要となる法制等を検討するため、本年６月から精力的な議論を行っていただいていると承知をいたしております。有識者の皆様には、これまでの御尽力に感謝申し上げますとともに、可能であれば、今回の会合で議論の取りまとめをいただくようにお願いを申し上げます。また、私の内閣で新たに設置したサイバー安全保障担当大臣である平大臣におかれましては、この会議の成果を踏まえ、関係大臣とも協力の上に可能な限り早期に関連法案を取りまとめて下さい。我が国の安全保障を、サイバー空間においても確実なものとするため、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上であります。

（２） 平サイバー安全保障担当大臣挨拶

○　お集まりいただきまして、改めて感謝申し上げます。これまでの精力的な議論に心から御礼を申し上げます。

○　今般、サイバー安全保障担当大臣に任命されました。我が国のサイバー対応能力の向上は、現在の安全保障環境に鑑みますと、ますます急を要する課題であり、能動的サイバー防御の導入を始め、サイバー安全保障分野での対応能力の向上などに向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○　先ほど石破総理から私に対して、皆様の議論の成果を踏まえ、可能な限り早期に法案を取りまとめるようにとの御指示がございました。この有識者会議においては、これまで３回の全体会合と９回のテーマ別会合の計12回の会合が開催されてきたと承知をしています。８月にこれまでの議論の整理を公表した後、テーマ別会合で提言の素案について御検討いただくとともに、私が大臣に着任した後も、委員の皆様と事務局で個別に意見交換をさせていただいたと聞いております。

○　このように議論も熟してきたことから、私としては、この有識者会議としての提言を今回の会合において取りまとめていただくよう、皆様にお願いを申し上げます。

○　本件は、内閣の最重要課題の一つでございます。欧米主要国と比べて遜色のない体制を実現するべく、忌憚のない提言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（３）事務局説明

事務局より、テーマ別会合（官民連携、通信情報の利用、アクセス・無害化措置）について、資料２、資料３及び資料４に基づき結果報告を行った。次に、「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた提言（案）」について、資料１に基づいて説明があった。

（４）討議

座長から、「サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた提言（案）」について意見を求め、有識者より、以下のような意見があった。

○　この度、報告書をまとめていただき感謝。事務方の皆さんが本当に御尽力いただき、良い報告書ができたと思う。
○　これは、先ほど総理がおっしゃった欧米主要国と同等以上にというものの第一歩であると思う。これからもっと大きな課題が出てくる可能性がある。
○　例えば、今、バルト海では海底ケーブルが２本、外国船によって切られた疑いがある。海底ケーブルに依存している我が国にとっては、これは死活的な課題であると思う。また、ウクライナの情勢を見ても、物理的な戦争が高まるにつれて、サイバー空間も非常に危うくなっているということが分かっている。例えば、フィッシング攻撃のサイトは、この２年間で270倍になっている。ウクライナの人々の金融資産が狙われているということがあり、いわゆるハイブリッド戦争が行われている。
○　こうした問題について対応できるように、政府の予算、人材、組織について御尽力を賜れればと思う。私たち有識者も、これからもいろいろな形で貢献できればと思っている。

○　今、他の有識者に全て言っていただいたが、私もこれがまず第一歩であり、スターティングポイントである。これから法律等が決まっていくのだと思っている。
○　民側の人間として、これから官民の体制づくり、人材育成、その他いろいろな課題についてもこれから一緒にやっていければと思う。

○　やっとここまで来られた感じがあるが、やはりこれはスタートラインかなと私も思っている。
○　先ほど説明いただいた資料には、何々が必要、重要、何々すべきと、未来のことが

書かれてあるのだと思っている。これを作っても、どうやって運用していくのか、作るよりも運用していくほうが非常に重要であると考えている。

○　もし運用するときに自分の力が必要であれば、そこに出させていただければと、ここで立候補させいただきたいと思う。

○　私も、今回資料1-2として取りまとめていただいた提言（案）に賛成する。

○　大臣が安全保障について他国と遜色ないようにとおっしゃったが、政府の権力の濫用を抑える、国民の権利・利益を保護するという点でも、十分に遜色のない制度の出発点を、提言として取りまとめいただいていると思う。

○　今回の議論で明らかになったことは、政府単独でサイバー安全保障を実現することはできない、中小企業の方も含めて、様々な事業者との連携・協力が非常に大事であるということであると思う。

○　また、この提言の中では、先ほど事務局より説明があったとおり、外外通信だけでなく、内外あるいは外内の通信を把握することの必要性などについても、的確に議論の経緯が記載されている。

○　是非、政治において、この提言のこれまでの議論の経緯、取りまとめの内容を国会あるいは世論に対して十分御説明をいただき、様々な関係者の御理解を得てこの制度を進めていただくようお願いをしたいと思う。

○　提言（案）に賛成する。ここまで会議体の議論を支えられた皆様に心から御礼申し上げるとともに、これまでの貴重な議論に参加できたことに御礼申し上げる。

○　提言（案）につき、特に、アクセス・無害化について、警職法を参考としながら臨機応変かつ即時対処を可能とする制度とすべきという点を、提言の中に置いていただいたことに感謝している。

○　最後に、この提言の後に来る次の議論について留意いただきたいと考えている点を２点お伝え申し上げる。

○　第一に、制度というのは一回で完全・完璧なものをつくることはとても難しいということ。第二に、しかしながら、一度つくられた制度はその後の制度改正の議論の中に引き継がれるものになるということ。初めにつくられた制度の中に置かれた仕組みが、後の制度改正の議論の際に思わぬ隘路になりかねないおそれがある。そのような困難な経緯をたどっている法制度を幾つか目の当たりにしている。

○　今回の提言の次に続く新法制定や既存関連法の見直しの議論において、出発点においてはまずは実現できる制度として設計し、後の見直しの中で強化の可能性を探るという方針が取られることもあろうと思うが、そのような場合にも、出発点の制度設計が将来理想とする制度の隘路とならないよう、くれぐれも留意願いたい。

○　今回のこの提言（案）について賛成する。取りまとめいただき、感謝。
○　私のほうからは、今後の法制化の作業に向けて、２点簡潔に御意見を申し上げる。
○　第一に、既存の国内法令や今後のルールの発展との適切かつ整合的な法制度の整備が必要であるという点である。サイバー安全保障は、経済安全保障や個人のデータ保護、セキュリティといった観点にも関わることから、既存の法令との整合性が求められるほか、科学技術や知見の展開によっては、迅速に更なるルールを発展させなければならない。今後の法制化作業では、そうした事態に柔軟に対応できる立てつけを備えた法整備が求められるものと考える。
○　第二に、そのような柔軟な法制度を構築するためにも、法律や政令その他の細則、更に法的拘束力はないが有用なガイドラインのようなソフトローも、その機能と適用対象に応じて有機的かつ効率的に制度内に位置づけなければならないということである。これは国内平面だけではなく、国際平面にもつながる点である。
○　サイバー活動の規律でもソフトローが重視されることから、我が国の法令に対して、このような国際的な規範の内容を充実させるための質的な担保が求められるのはもちろんのこと、国際的な規範を国内で実効的に実施する受皿となることも期待されるところである。

○　私もこの提言（案）に賛成する。事態認定方式を取らないなど、非常に野心的な内容であると思う。
○　これから法制化に当たって、運用はもちろん、安全保障にかかわる問題であるので、なるべく多数の方の意見、賛成が必要だと考える。例えば、1997年に沖縄駐留軍用地特措法というのがあったが、あのときは当時の野党、新進党などの賛成も得た。国会で３分の２以上の賛成があって安全保障の問題というのは運用されるのが望ましい。そのような努力を政府の方々にもお願いしたい。

○　私もこの提言（案）に深く賛同、感謝。
○　今後は、この取組に協力する民間事業者に極端な責任が及ばない仕組みとその運用をしっかり確保できるように、法の整備が必要だと考えている。
○　社会に貢献できるようにこの取組に協力していきたいと考えている。
○　サイバー攻撃については、今後、例えばAIで評価されたボットネットの出現などもあり得る。常に運用を見直して、新しい技術の導入を実施していく必要があると考えている。
○　民間事業者としても、政府と協力して、世界に負けないような新しいイノベーション、例えばサイバーセキュリティ用のAIや、日本初の革新的なICT技術、IOWNを導入してくことも考えていきたい。

○　提言（案）の概要版１ページ、（１）の３ポツ目について、他の箇所にも出てくるが、ベンダ、システム開発について申し上げる。リスクを持っている機器というのは非常に多様化しており、特にISMAPのような官の調達の中での定義は比較的決めやすいが、ここで脆弱性情報の提供やサポート期限の明示等を法的責務として決めることは大変重要なことだと思う。
○　これを官の調達を超えて重要インフラなど民間の事業においても実現するためには、どのような機器がどのような機能を有するかを明確に定義することで対象機器を明らかにすることが重要である。例えば、TCP/IPフルスタックを持っている機器やインターネットの中継ができる機器などが対象になってくると思う。具体的に対象となるベンダあるいはベンダのプロダクト、サービスを決めていくというのは、ここまで来るとそう難しくなくなったと思う。一方でこのような対象は非常に多様となる。せっかくこれをきっかけにこの作業に取りかかれるようになったかと思うので、今こそ対象を明確に定義し、法的責務を決めていくというプロセスを進めていければと思っており、大きな期待をしている。

○　ちょうど国家安全保障戦略の閣議決定から約２年、本当に大変な作業プロセス、検討だったと思う。作業及び検討に感謝する。
○　まず、この提言（案）に対して私は同意する。必要なことが網羅的に記載され、いずれも重要であると考える。とりわけ、通信情報の利用という観点では、これまで会議で大きな論点だった外内・内外通信をスコープとしてサイバーセキュリティの向上に活かす、としたことは大変重要であり、かつ、一国民として心強く思う。
○　今後、法改正、その先には（ア）、（イ）、（ウ）の運用、実装、あるいは能力開発があるが、一日も早い能動的サイバー防御態勢の整備を期待している。

○　本提言（案）に賛同する。取りまとめに感謝。一点、官民連携のところについて申し上げたい。
○　今回、官民連携で情報を共有し、分析し、そして、民に還元するという枠組みかと思う。これに関連し、昨今、警察庁が公表しているランサムウェア攻撃の傾向において、ここ数年、VPN経由の侵入が６割を超えていたが、令和六年上半期は46％で、17％も減っている。これはひとえに警察庁が中心となり情報が共有・分析され、民に還元された結果、民における対策が進んだ結果と見受けている。サイバー攻撃については、攻撃傾向が分かれば対策が進む証左と考える。
○　そうすると、今回の官民連携で情報共有が更に進むというところで、この結果、官、そして重要インフラ、民間事業者のセキュリティ能力の更なる向上が期待できるかと思う。

○　提言の取りまとめに感謝するとともに、提言（案）に賛同する。
○　第一に、サイバー空間における人間とAIの協調は今後不可欠になる。その上で、機械を用いて人間の目で判断しない、もしくは人間の目で全部を判断するのではなく、機械を用いて適切に情報、プライバシーを守った状態で判断する旨、今回の提言に取りまとめられていることは非常に重要な事実である。
○　その上で、新たな技術が出現した際には、適切な手法を見直す、もしくはそれに合わせて適切に法令が関与できるようにすることが一つ大きく求められている。
○　こうしたことに対して国民のプライバシーや権利が侵害されていない、もしくはそれに準ずる機械的な対策もしくはAIによる対策が行われているという国民への適切なコミュニケーションをどう取っていくかということが課題だと思われるが、そうしたことも含め網羅的になっているところが今回の提言の取りまとめのすばらしいところだと思う。

○　提言（案）については賛成である。丁寧かつ慎重にまとめていただいたことに感謝。今後に向けて二点申し上げたい。
○　一点目は独立機関についてである。独立機関は非常に重要な存在になるが、高い独立性を備え、国民から信頼される存在にならなければならない。国民から信頼されるためには、適時適切に情報を提供していく必要がある。そうしたことを考えると、独立機関には広報の機能を持たせることが重要であろうと思う。
○　もう一点、アクセス・無害化措置の法的根拠についてである。警職法の改正に限らずに、新しい法律をつくることも検討されてよいのではないかと考えている。一部の専門家の方からは、適正手続の保障という憲法31条の要請を満たすことのできる法制度を求める見解も示されている。
○　アクセス・無害化は、警察・自衛隊が緊密に連携すべき分野でもあり、警察と自衛隊が一つの法律に基づいて規律されるほうが連携が円滑にいく可能性もある。そうしたことも今後に向けて御検討いただければと思う。

○　今回、アクティブ・サイバー・ディフェンスという視点で日本の国家のサイバーレジリエンスの強化を官民連携の強化を含めて議論をさせていただいて、皆様と危機感の共有をさせていただいたことは大変有意義であったと思う。アレンジいただいたことを感謝申し上げたいと思う。この観点で、先ほど説明いただいた提案に対して賛同する。
○　今や、皆様御存じのとおり、サイバー空間は日本国のインフラとなっており、かつ、今後、更に高い価値を創造する空間でもある。日本のサイバー空間、これは日本の国土及びEEZと同等の安全を守り、国民が安心してサイバー空間を活用できる努力が必須であろうと考えている。その観点で、今回の提言のスピーディーな実行が重

要であろうかと思っている。

○　かつ、サイバー空間のセキュリティについては、コレクティブ・セキュリティという言葉が昔から言われており、一国ではなかなか守り切ることができない。そういう意味では、友好国との協力が必須であるために、今回議論された案についても、友好国とのインターオペラビリティが保たれるように、法整備及びルールづくりに官民と共に協力をさせていただき、早急に進めさせていただければと思う。

○　まず、提言（案）に賛成する。非常に多岐な論点について丁寧な検討をしていただき、感謝。

○　本決定が非常に重要な決定であると認識しているが、重要な決定であるがゆえに様々な意見が出ることも考えられる。それについては、是非とも、こちらの有識者会議でされたような議論の経過を丁寧に説明いただき、また、皆様から御意見が出ているような、今後の引き続きの検討があるということも丁寧に説明いただくことで、必ずや御理解をいただけるものと思っている。これによって、日本で重要な活動をされている中小事業者の方々にも、この重要性が届くものと思っており、是非とも丁寧な説明の点をお願いしたいと思う。

○　本提言（案）のとりまとめに際して、短期間で様々な視点での膨大な議論に対応いただいた準備室の皆様、関係各位に心から感謝。提言（案）は、これまでの本会議及びテーマ別会合での議論を丁寧かつ慎重に記述いただいており、その内容について異論はない。

○　１点だけ付け加えたい。今回は多岐にわたり、非常に重要な観点について短期間で議論を行う必要があり、細部にわたり議論が尽くされた状況ではないと考える。今回の提言をもとに、今後、取組を具体化する際には、引き続き、その内容を厳正に確認していく必要がある。

（５）佐々江座長挨拶

○　約半年にわたりまして、非常に長い期間、集中的に非常に多くの回数にわたって真摯に議論いただきました。安全保障という大変難易度の高いテーマについて精力的に御議論いただきましたことにつきまして､心からお礼を申し上げたいと思います。提言の取りまとめも行われましたので、この際、私からも多少期待などを申し上げさせていただければと思っております。

○　サイバーの問題について、安保の３文書の中で、非常に重要な項目の中で取り上げられているわけでございますが、この分野においては、他の分野も多少言えることであると思いますけれども、他の先進諸国と比べて我々が遅れていることも事実だと思いますので、本当にスピード感を持ってこの仕事を是非政府で進めていただき

たいと思います。

○　ここに繰り広げられたと申しますか、行われた議論は、本当に専門的ないろいろな見地から議論がされておりますので、先ほど御議論がありましたけれども、その中の議論は既に公表されておりますので、それを踏まえて、広報の議論もありましたけれども、政府のほうで国民に対して真摯に御説明いただくことは非常に重要だと思います。

○　また、参加された有識者の皆様には大変大きな御貢献をいただいたと思いますけれども、今後も新しい課題に向けて引き続き検討すべき課題もあると思いますので、引き続き、政府、それから、世の中に対しても、皆様の個人の立場としても積極的な発信・広報をいただければ非常にありがたいと思います。ありがとうございました。

（６）平サイバー安全保障担当大臣挨拶

○　本日、提言が取りまとめられたことにつきまして、各委員の熱心な御議論と会議の円滑な運営への御協力に感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。また、今日、様々な委員の皆さんから、今後の展開も含めて、また、政府の今後の法律化に向けての議論に臨む姿勢なども含めて、いろいろ示唆に富んだ御意見をいただきましたので、これは大臣として胸に刻んで取り組んでまいりたいと思っております。

○　本提言を踏まえ、サイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けてしっかり取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましても引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

以上